

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 5 年 3 月 20 日

事業所名 ヒカリノアトリ工開成

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○				
	2	職員の配置数は適切である	○				
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている			○	段差には手摺と階段を設置しています。	賃貸物件のためバリアフリー化は制限されますが、できる限りの対応を考えていきます。
業務 改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○				
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○				
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○				
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○			第3者による外部評価の体制を整えます。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○				
適切 な 支 援 の 提 供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○				
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している			○		職員全員がWISC等のアセスメントツールを理解し、医療機関からの所見を支援にいかすことができるよう研修を行います。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○				
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○				
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○			公共交通機関の利用を活動に取り入れています。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○			集団活動が難しい利用者には個別対応をしています	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○				

	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○				
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○				
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○				
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	○				
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○				
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○				
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○			対象児が利用される場合には適切に対応していきます。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている		○			対象児が利用される場合には適切に対応していきます。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		○			数年後には社会へ出る利用者がいるので、障がい福祉サービス等への移行がある場合は、情報共有していきます。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○				
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある			○		地域の小中学校に向けてバザー等の開催を呼びかけ交流できるよう検討していきます。
	27	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している		○			協議会参加の要請がある場合は積極的に参加します。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○				

29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○			職員がペアレントトレーニングを提供できるスキルを研修を積み重ねていきます。
----	---	--	---	--	--	---------------------------------------

保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている		○			契約時に保護者様に詳しく説明を行います。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○				
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		親カフェや保護者会を不定期に開催しています。	今後は定期的に親カフェと保護者会を開催し、保護者様同士の交流の場を提供していきます。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している		○		苦情窓口を設置していつでも対応できるようにしております。	今後は迅速に対応できる体制を整えていきます。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			SNS等を活用し、活動内容を保護者等に発信しています。	
	35	個人情報に十分注意している	○				
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○				
非常時等の対応	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○				これまで同様、年2回近隣催事場でマルシェを出店し地域住民との交流を図ります。
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している		○			
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		○			年間行事予定に組み込み、災害教育及び訓練を定期的に行っていきます。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○				
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○				
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		食物アレルギーについての表を作成して職員全員が把握できるように掲示しています。	対象の利用者の保護者様に医師の指示書を依頼し適切に対応していきます。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			軽微な事案も報告書への記入に努めています。	今後は、職員間で報告書の閲覧を徹底していきます。